

高齢になっても、障がいがあっても 自分らしく生きる選択肢を支える

～意思決定支援と成年後見制度の正しい理解～

意思決定支援…認知症や知的障がい、精神障がいなどにより、自分で意思決定することが難しい方が、より自分らしい生活を送るためのサポートです。

成年後見制度…判断能力が十分でない方を法律的に保護し支えるための制度です。

講師

▶NPO法人 nest 佐藤 みずほ氏
▶北九州市成年後見支援センター職員

日時

令和7年12月12日（金）
11:00～12:00（開場10:30）

場所

おかがき総合福祉保健センター いこいの里
団体研修室（岡垣町高倉598-1）

申込

岡垣町地域包括支援センター ☎093-282-1211
芦屋町地域包括支援センター ☎093-223-3581
遠賀町地域包括支援センター ☎093-293-1293



令和7年度 成年後見制度無料出張相談会

▶予約制（先着3名）
▶時間（各1時間以内）
①13:30～ ②14:30～ ③15:30～

開催日 （全て水曜日）	場所	申込先
令和7年11月26日	遠賀町中央公民館 （遠賀町今古賀513）	遠賀町地域包括支援センター ☎093-293-1293
令和8年1月28日	芦屋町役場 （芦屋町幸町2-20）	芦屋町地域包括支援センター ☎093-223-3581
令和8年3月25日	岡垣町役場 （岡垣町野間1-1-1）	岡垣町地域包括支援センター ☎093-282-1211

岡垣町・芦屋町・遠賀町に在住の人は、すべての会場で相談できます。
予約は、開催月の1日（土日祝日の場合は翌開庁日）から受け付けます。